# ◆ えなで暮らそう奨励金

【概要】住宅の取得者等が負担する住宅取得費用と宅地購入費用を補助します。

- ○奨励金額は住宅の取得者等が負担する費用総額の 1/10 (基礎上限 30 万円、1 万円未満切捨)
- ○一定の要件に該当する場合、奨励金の上限額が引き上げられます
  - ①子育て加算
- 申請物件に 18 歳以下の子どもが同居する場合 20 万円引き上げ

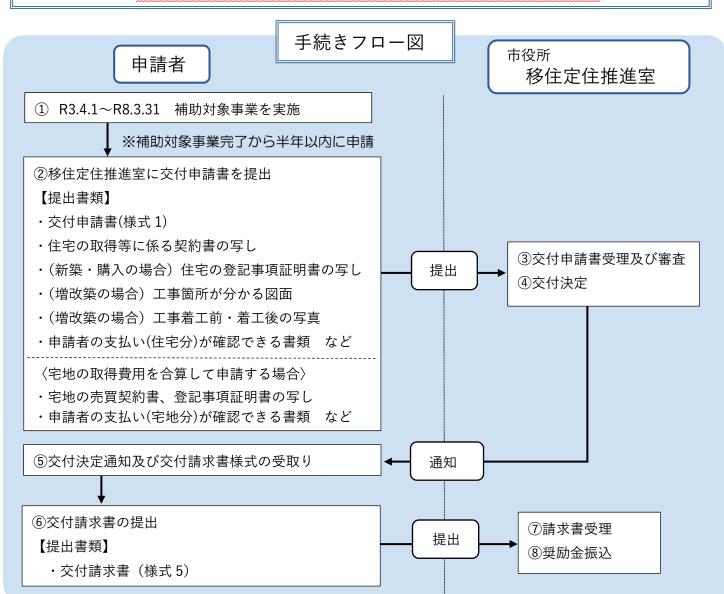
CHECK

- ②U ターン・移住加算 申請物件の取得者等が市外から転入した場合 10 万円引き上げ
- ※奨励金は「奨励金の上限額」と「費用総額の1/10」のうち、いずれか少ない金額が交付されます
- ○住宅の新築または購入が必要です(建物の新築・中古は問いません)
- ○2親等以内の親族と同居する場合、住宅の増改築費用も対象となります(別途要件あり)

# 【条件】下記のすべてに該当する方

- ○住宅の取得者等の満年齢が建物登記日の時点で50歳未満である
- ○R3.4.1~R8.3.31 の間に住宅の取得等を行っている(宅地は R2.4.1 以降の取得が対象)
- ○住宅の取得者等が負担する費用が 100 万円以上である
- ○2親等以内の親族から購入した住宅(土地)ではない
- ○申請時に恵那市民であり、申請者の世帯員が申請物件に居住している
- ○申請者、世帯員に本市の市税等に滞納がない

その他、物件に関する条件があります。事前にご相談ください。



年 月 日

恵那市長 様

 申請者
 郵便番号

 住
 所

 氏
 名

 電話番号

# 恵那市えなで暮らそう奨励金交付申請書

次のとおり恵那市えなで暮らそう奨励金の交付を受けたいので、恵那市えなで暮らそう奨励金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

## 1. 居住する住宅

住宅の所在地	恵那市	
取得等の区分	□新築住宅 □建売住宅 □中古住宅 □その他(	)
住宅の用途	□専用住宅 □併用住宅 □共同住宅	
住宅の構造	構 造:	
及び床面積	延べ床面積: m <sup>2</sup>	
火心木則惧	(併用住宅の場合:住居部分 m <sup>2</sup> 、併用部分	$m^2$ )

# 2. 補助対象経費

申請区分	□住宅の取得 □住宅の増改築	□宅地の取得	
	①住宅の取得等に要した費用:	円	
補助対象	(うち申請者等の負担費用 :	円)	
経費	②宅地の取得に要した費用 :	円	
	(うち申請者等の負担費用 :	円)	
住宅等の	①住宅の登記日: 年	月 日	
登記日	<sup>増改築の場合は支払日</sup> ②宅地の登記日: 年	月 日	

## 3. 同居する家族等

氏名	続柄	生年月日			年齢 (※1)
	申請者	年	E J	日	歳
		年	Ξ ,	日	歳
		年	Ξ ,	日	歳
		年	Ξ ,	日	歳
		年	Ξ ,	日	歳
		年	Ξ ,	日	歳
		年	E J	月	歳

※1 年齢は補助対象事業完了日を基準日とする

## 4. 転入前の住所等

転入前の住所				
転入日	年	月	日	

※要綱第5条第2項の「転入加算」を申請する場合のみ記入

# 5. 同意書

恵那市えなで暮らそう奨励金の交付申請にあたり、市内在住の有無、市税等の 滞納の有無その他奨励金の算定に必要な事項について、恵那市職員が調査を行う ことに同意します。

①申請者:			Ø			※署名又は記名押印
2	印	3		(EI)	<u>4</u>	<b>(II)</b>
<u>5</u>	印	<u>⑥</u>		<u> </u>	<u>7</u>	<u>(ii)</u>